

令和元年度普通会計決算認定特別委員会

令和2年10月12日（月）

〔委員会の概要 危機管理環境部関係〕

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時17分）

これより、危機管理環境部関係の審査を行います。

それでは、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡本委員

お疲れ様です。主要施策の成果に関する説明書の9ページ、消防広域化ですが、昨年の代表質問でいろいろお世話になって多分御答弁してくれたという記憶があるのですが、この1年間でどんなふうに進展したのか。

島田消防保安課長

ただいま、消防広域化の取組状況について、岡本委員より御質問を頂いております。

高齢化による救急需要の増大、頻発しております大規模災害など、消防ニーズが増大しております。こうした災害に対応するために、小規模な消防本部での対応については、組織や財政面で様々な課題があると考えております。このため、県といたしましては消防の規模の拡大により消防力の維持・体制の強化を図る市町村消防の広域化を推進しているところでございます。

その一方で、県内の勝浦町、上勝町、佐那河内村の3町村におきましてはまだ常備消防が置かれていないことから、昨年9月県議会の代表質問におきまして、岡本委員のほうから県東部地域の消防体制の在り方を早急に検討すべきとの御質問を頂いたところでございます。

この御意見を踏まえまして、非常備3町村に徳島市、小松島市を加えました県東部地域の5市町村で、各市町村長と消防関係者による県東部地域における消防体制のあり方検討会を設置いたしまして、昨年10月に第1回目の検討会を開催したところでございます。それ以降、実務者による作業部会も含め3回の検討会を開催いたしまして、関係市町村の消防体制の把握、課題の抽出等を行い、非常備の解消に向けて協議を進めてきているところでございます。

その中で、関係者のほうからはまだ広域化のメリットが見えにくい、消防力の低下、財政負担の懸念といった御意見を頂いたことから、常備化に向けたメリット、デメリット等を比較考量して、関係者の方に効果的に説明できるような資料を作成するために、今年度の6月補正予算に経費を計上しました。現在、その調査研究業務を行いまして、今年度末までに検討会での成果報告を予定しているところでございます。

県といたしましては、非常備の解消をはじめとする県内1消防本部の実現に向けまして、市町村との調整、それから合意形成にリーダーシップを発揮して、市町村消防の広域化に取り組んでまいりたいと考えております。

岡本委員

今年度末までに何ができるのですか。

島田消防保安課長

非常備の解消に向けて、県のほうで関係市町村を含めて協議しているところでございます。市町村のほうからは、消防広域化によるメリットがまだ見えにくいと。具体的には、非常備の解消を図るためには、財政負担がどれくらい掛かるのかというような御意見を頂いておりますので、そうしたメリット、デメリットが見えるような形で、関係者の方が比較検討できるような資料の作成を調査業務で行っております。

今後につきましては、その調査成果を踏まえまして、更に非常備の解消に向けた検討を進めていきたいと考えております。

岡本委員

難しいのは分かっているのですが、県がかなり指導しないとまずできない。しかし、それを知事がそういう答弁をして、何とかということで行っているのです、かなり県が主体的に指導をしていかないといけないと思うのです。何とかそれでできるようにしてもらわないと。

この前、代表質問した時に、輸送路が何とかなっていないと危ないよという答弁を頂いたのですが、分かりやすく言うと、非常備消防のところは除外されている。変な話だけれども、除外されていたら話にならないのだけれど、現にそうなっているのです。そういうものも含めて、何か起こったらまるで駄目なのです。よく分かっていると思うので、よろしくお願いします。

次に、10ページに消防防災ヘリコプターのいろいろな運用状況が書かれていますのですが、救急救助活動が62件と災害予防等の防災活動が138件となっています。これは3月までの件数ですから、今はどうなのかと。これは多分毎年よく似ているのだけれど、この辺はどうですか。

島田消防保安課長

ただいま、消防防災ヘリコプターの運行状況について御質問を頂いております。

昨年度の消防防災ヘリの運行件数といたしましては、年間で200件となっております。このうち、訓練等で使用しております通常運航を除く緊急運航の件数としましては、年間で62件となっております。その内訳としては、傷病者の搬送等に係る救急活動で31件、行方不明者捜索等を含む救助活動で30件、林野火災の消火業務で1件となっております。

それから、今年度との比較の状況でございますけれども、今年度9月末までの運行件数といたしましては、通常運行分を含めましてトータルで78件となっております。昨年度の同時期9月末までの件数といたしましては86件で、今年度は若干減少している状況でございます。さらに、緊急運航件数に限定して比較してみますと、昨年9月末までの件数が計25件、今年度につきましては15件で、昨年度より10件減少しているという状況でございます。

岡本委員

予算が2億2,400万円うんぬんと書いてあるのだけれど、それで十分いけているのですか。

島田消防保安課長

消防防災ヘリコプターの運行に係る経費についてでございます。

昨年度決算額といたしまして、航空消防防災体制運営費で2億2,417万3,000円を執行させていただいております。この経費につきましては、消防防災ヘリコプターの効果的な活用、的確な運航管理を図るための経費として執行させていただいております。

消防保安課といたしましては、現在十分な予算額を頂いていると考えておりますが、経費の適切な執行につきましても、引き続き精査して努めてまいりたいと考えております。

岡本委員

足りなかったら足りないと言ってください。十分というのではなしに、分からないけれど。これは何が起こるか分からないから、予算はできるだけ多く取っておかないと間に合わないの、いかに危機管理環境部であってもこれは特にもう一回取っておいたほうがいいと思います。

もう一つ、その下に消防団の充実強化とあります。体験入団の参加人数が27人というのは、何となく少ないように思いますけれど、こんなものですか。

島田消防保安課長

消防団の1日体験入団の実施状況について御質問を頂いております。

消防団につきましては、地域防災における消防防災の中核として地域で住民の安全、安心を守るために活動していただいているところでございます。

そうした中で、地域の人口減少、社会の高齢化といったことによりまして、全国的にも消防団活動に参加している人数の減少傾向が続いているところでございます。今後、南海トラフ巨大地震をはじめ、地域で必要な消防体制の確保を図っていくために、消防団の人材確保については重要なことと認識しております。

そのため、今後多様な人材を確保していくために女性、若者、高齢者といった様々な人材を確保する試みを行っているところでございます。その一つとしまして、今後の地域を担う若者に対して、消防団活動についての理解を深めていただくために1日体験入団という事業を実施しているところでございます。昨年度につきましては、27人の県内大学生、高校生から幅広く参加していただいているところでございます。今年度につきましては、既に今年9月20日に同様の事業を実施しまして、22名の方に参加していただいております。

県としましては、引き続き幅広い方に参加していただけるように、今後もこの事業を効果的に継続して取り組んでまいりたいと考えております。

岡本委員

新型コロナウイルス感染症の影響で減ったということで、仕方がないけれど、増やしていこうな。ここは増やしていかなければ駄目ですよ。できるだけ来ていただかないと。消防団に入っただくというのは本当に大変ですが、その人たちがいないと本当に困る。減っているのは残念ですけど、頑張ってください。

もう一つ、その下に消防団の応援登録の店というのがある。122店となっているのですが、それは去年ですから、今年は多分かなり増えていると期待しているのですが、どうなのでしょう。

#### 島田消防保安課長

ただいま、消防団応援の店の事業内容につきまして、御質問を頂いております。

県では、地域防災の中核となります消防団を地域ぐるみで応援して、消防団活動の活性化を図っていくために、平成29年1月から県内事業所、店舗等の協力を頂いて徳島県の消防団応援の店という事業を実施しております。

この事業内容につきましては、その登録店舗で消防団員の方が団員証を提示することによりまして、消防団員、その家族の方が利用代金の割引といったサービスが受けられるとともに、また店舗側も県内約1万人の消防団員、その家族への集客効果が期待されるという内容となっております。現在の県内の登録数といたしましては、10月現在で179店舗となっておりますけれども、今年4月1日の登録店舗数は122店舗で、大体半年間で60店舗ほど増加しているところでございます。

今後、県といたしましては、引き続き店舗の拡大に努力するため、令和4年度末までに300店舗を目標にし、積極的に店舗の拡大に取り組んでいるところでございます。

#### 岡本委員

段々と増えていっている。割引分は県が持つのですか。割引分はどうなるのか。

#### 島田消防保安課長

登録店舗側の割引等のサービスにつきましては、特に県から店舗側に対する補助等はありませんけれども、できるだけ積極的に御利用いただくために県のほうでチラシ、ホームページ等で登録店舗の周知、PR等の連携した取組を行っております。

#### 岡本委員

非常にいいことですがけれども、皆が知らないのではないですか。消防団以外でも、我々の立場から見たら助けていけないといけないところがあるから、入っている店舗などを何らかの形で教えていただいて、より周知をして、本当に皆が消防団、火消し役をしっかりと応援しなければいけないでしょう。そんなふうに、これからできるところでやってみてくれませんか。皆ができるような方法を周知してください。

#### 喜多委員

説明資料の12ページ、収入未済額ですけども、環境指導課の6億4,700万円。これは説明があつたかも分かりませんが、何ですか。

杉山環境指導課長

ただいま喜多委員から、環境指導課の収入未済額64万7,000円ですか。

（「64万7,000円です。すみません。」という者あり）

64万7,000円について御質問を頂きました。

収入未済となっているのは、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、平成30年度に実施した行政代執行の費用66万7,000円のうち、64万7,000円でございます。

相手方は小松島市田野町の有限会社鮎川鉄工所であり、同社は高濃度PCB廃棄物であるコンデンサー1台を事業所に保管しておりました。高濃度PCB廃棄物の保管事業者は、中間貯蔵環境安全事業株式会社、通称ジェスコと呼んでおりますが、これの北九州市PCB処理事業所において期限内に処分しなければならないものでしたが、鮎川鉄工所は資金不足を理由に度重なる行政指導にもかかわらず期限経過後も処分を行いませんでした。

そこで、平成30年7月26日付けでPCB特措法に基づき、ジェスコに処理委託するよう改善命令を発出しましたが、履行期限の9月25日までに履行されなかったため、12月1日に鮎川鉄工所の事業所において代執行を実施いたしました。代執行に要した費用は鮎川鉄工所の事業所から北九州市PCB処分事業所までの収集運搬費10万8,000円、北九州市PCB処理事業所での処分費用55万9,000円、合計で66万7,000円となっております。代執行に要した費用全額を鮎川鉄工所に求償するため、平成31年3月1日に納付命令を行いました。しかし、納付がなかったことから平成31年4月4日に督促を行いました。しかし、納期限までに納付がなかったため財産調査を実施したところ、銀行から約4,000万円の借入金があるなど、資力に乏しく一括納付が困難な状況であることが判明いたしました。

そこで、分割納付とした結果、令和元年度に10月、11月に2回、合計2万円の納付がなされました。しかし、その後、同年末にかけて経営が悪化し、12月分以降については納付が滞ったため訪問頻度を増やすとともに、改めて財産調査を実施したところ、令和2年3月17日に土地及び建物が売却され、会社としての実態がなくなり事実上休眠状態となっていることが判明いたしました。代表者は携帯電話を所持しておらず連絡手段がないため、居宅を訪問するも不在であり接触できない状況が続いております。

今後も引き続き訪問を継続するなど、未収金の削減に努めてまいりたいと考えております。

喜多委員

ほかの未収金がないものですから、質問をさせていただきました。

8ページの廃棄物処理計画推進事業ですけれども、昨日も熊本地震の廃棄物ということで、ボランティアもできないし、いまだに多くの方が生活できないということです。徳島は長いこと災害がないので他人事みたいに私も思っているのですけれども、明日かも分からないし、近いうちに起こるかも分からないということです。

先ほど西沢議員に委員外議員として発言したらどうですかと言ったら、今日は来られないということだったので、その代わりも含めて質問します。万が一のときに、これから場

所の選定とか、所有者の交渉とかの話になってきています。廃棄物の量が少なかったら余り問題にならないのですけれども、最近はずごい豪雨や地震も含めて、いつどこでどんな災害が起こるか分からないという時代が徳島にも近づいているのではなからうかと思っております。そういう時に、この計画で500万円でいけるのか。これにも書いてあるように、県が一々出ていくわけにもいかない場合が多いので、市町村との連携が非常に大切でなからうかと思っております。そんな中で今、空き地が段々と増えて人がいなくなった所が空き地になっているので、いろいろとこれから空き地対策も含めてになるのですけれども、空き地の所有者と協定を結んで、いざというときに備える。空き地だからいつ変わっていくかも分からないと思うのですけれども、災害廃棄物の処理に備えて、それと仮設住宅も併せて、いざというときに慌てることのないように、今のうちに市町村との連携の下に計画を立てるということが、非常に大切な課題の一つではないかと思っております。

ここに書いてあるようなことがどのように進んでいるのか。そして、今後どのような計画を立てる予定なのかをお尋ねいたします。

#### 杉山環境指導課長

ただいま、災害廃棄物について御質問いただきました。

県では災害廃棄物処理計画において、国が策定した災害廃棄物対策指針の推計方法を用いて、徳島県南海トラフ巨大地震被害想定や徳島県津波浸水想定を基に南海トラフ巨大地震による災害廃棄物等の発生量を算定しております。県全体で災害廃棄物が1,532万トン、津波堆積物が483万トン、合計で2,016万トンが発生すると推定されております。これは市町村が処理します一般廃棄物の年間量が1年間で26万トンですので、約70年分に相当するという膨大な量となります。

委員の御指摘のように、災害廃棄物が発生した場合、一時的に災害廃棄物を集積保管する仮置場が必要になります。この仮置場の必要面積は、先ほど申しましたゴミの量に対して621ヘクタールと広大なものとなるため、仮置場候補地の選定が重要な課題となっております。仮置場候補地の確保につきましては、現在、22市町村において候補地の選定が進められておりますが、災害廃棄物等発生量に対する必要面積に足りていないというのが実情でございます。

県としても、未利用の県有地や国有地の情報を取りまとめ市町村に提供するなど、市町村の選定が円滑に進むよう支援してまいりたいと考えております。

#### 喜多委員

はい、よろしく申し上げます。しっかり頑張ってくださいと思います。

#### 黒崎委員

水素エネルギーの社会実装のことについて、お尋ねしたいと思います。

資料の8ページに水素エネルギー「社会実装」推進事業というのがございます。決算額は774万5,000円となっております。この社会実装は急がないといけないと思っております。恐らく、世界の車メーカーもいきなり水素のほうにハンドルを切りそうな、何かそのような発言もございましたし、株式投資をやられている方々も電力会社の発電よりもむし

ろ水素エネルギーの活用という方向には投資したいというお話も段々出てきておるような感じがいたします。

徳島県については、知事の肝煎りで水素エネルギーということは何年も前から始めております。その中で、社会実装は本当に大変なことなのです。手間も掛かるし、金も掛かる。水素とはこうだということを、しっかり広報をしながら行っていくということでございますので、水素関連産業の裾野を広げるということでもあります。

水素ビジネスの開拓の支援をするのだということで、774万5,000円ということでございます。これの説明を頂ければと思います。

#### 美保自然エネルギー推進室長

水素エネルギーの社会実装に向けた取組ということで、委員からの御質問かと思いません。

委員がおっしゃいましたとおり、現在、水素エネルギーにつきましては、モビリティとしまして車だけではなく飛行機、船、列車など、あらゆるところに水素というものを拡充いたしますとともに、発電というところでも利用する機運が高まってまいりまして、EU、ドイツなどにおきましても、我が国と同じように水素の戦略を立てて重点化していく取組が進んでおります。我が国におきましても、水素基本戦略をはじめ、ロードマップを作りまして、正に国策として進めておるところでございます。

私どもといたしましても、水素供給拠点の整備ということで進めておりまして、現在、国費の採択を受けて進めているところでございます。こちらの資料に、県の社会実証として、まずは水素ビジネスの開拓ということでいろいろと進めておりまして、水素ビジネスだけではないのですが、一般の方に水素の到来ということを知っていただくために、トヨタ自動車のほうからバスをお借りしまして実証運行でありますとか、ここでやっております水素の供給拠点整備、SHSで行う県民への水素教室の開催などを進めているところでございます。

#### 黒崎委員

県が進めておられることについては、私もいろんな所からお話を聞いております。

課題になってくるのが水素ステーションです。水素をどう供給していくかというふうなことだと思うのです。これについてはどういったことをお考えになっていきますか。具体的に言えるのか、言えないのか。言えるところまで結構です。

#### 美保自然エネルギー推進室長

水素の供給につきまして御質問がございました。

先ほどお答えさせていただきましたとおり、本県におきましては安定的な水素を供給するという意味で、東亜合成株式会社の徳島工場内にあります敷地におきまして、水素の供給拠点を整備することにしております。こちらにつきましては、今年5月に国費の採択を受けまして整備を進めておりましたが、主要な機器につきまして新型コロナウイルスの影響でサプライチェーンが乱れておりまして、今年度内の完成が困難になったところがございます。そのため、改めて事業者におきまして経済産業省のほうと協議いたしました結

果、改めて変更の採択を受けまして、来年度秋頃に水素の供給拠点が完成するという見込みになっております。

先ほど申し忘れましたけれども、私どもといたしましては、水素の供給拠点の整備とともに、燃料電池バスを2台導入する予定で進めておりまして、先ほど申しあげました水素供給拠点の整備と合わせた時期に、そのバスの導入を考えております。

黒崎委員

そのバスの導入については、県土整備委員会かどこかで何か議論されたというふうなお話も聞いておるのですけれど、これはどこかが手を挙げてやるというふうなことになるのでしょうか。業者はほぼ決まりそうなところまでできているのでしょうか。言えるところまででいいです。

美保自然エネルギー推進室長

現状、バスの事業者と鋭意調整中でございます。

黒崎委員

この774万5,000円というのは、広報か何かでお使いになるのですか。

美保自然エネルギー推進室長

広報もそうでございますし、直接のイベント経費としても使ったものでございます。

黒崎委員

なるほど。広報とイベントでお使いになったということです。この水素エネルギーが動き始めたら、恐らく我々が思っている以上に動くと思うのです。

今、株式市場の話の話を聞いたら、新しい産業が出てくるのを待っているというふうなことでして、これが本決まりになってきたら、恐らく株式の投資もこっちのほうへ向いていくのではないかと思います。

石油と石炭をがんがん燃やして発電するよりも、はるかにこちらのほうが地球に対して優しいものでございますので、今は大変かもしれませんが、是非ともしっかりと推進していただくことを要望して終わります。

増富委員

先ほど、岡本委員が消防についてということで、私も関連して質問させていただきたいと思うのですが、説明書の7ページの一番上段の消防広域化というところですか。

私も議員になって常備消防がない所があるというのを初めて知ったわけなのです。そんな中において、徳島県として県内1消防本部をうたい文句でやっておるということなのですが、なかなかこれについても難しいということです。恐らく、五つに分類をして連携、協力を含む広域化をまず進めて、消防通信指令センターを一本化するという流れになっているのですが、消防通信指令センターといってもそれぞれの運用時期とか、いろいろと違うことがたくさんあると思うのです。



実際に消防通信指令センターの一本化というのは、現実的にできるのですか。

島田消防保安課長

ただいま、消防通信指令センターの共同運用、県内一本化についての御質問を頂いております。

本県といたしましては、消防広域化につきましては、今後の人口減少、少子高齢化等を踏まえ、地域の消防力の維持、強化に必要な取組と位置付けてございます。その上で、県といたしましては、昨年3月に徳島県の消防広域化推進計画を策定いたしまして、一つは消防非常備の解消と、もう一つが県内の消防通信指令センターの一本化ということで、この2本柱として消防広域化の取組としていただいております。

県内の消防通信指令センターの一本化の状況といたしましては、昨年度設置いたしました県内の消防機関、医療機関等々を含めた関係者による通信指令センターの共同運用化に向けた協議を鋭意進めているところでございます。その上で、昨年度、県内での共同運用化によるメリット、デメリット等を検討するための調査研究業務を行いまして、今年度関係機関に入って、この成果について提案、説明をさせていただいているところでございます。その調査結果の概略といたしましては、現状の通信指令センターの更新時期に合わせまして、県全体としましては令和8年度からの運用開始が最も費用対効果が大きいという調査結果が出ております。

県としましては、この調査結果を土台としまして、関係者と共同運用化に向けた議論を進めたいと考えております。

増富委員

ありがとうございます。県としては、消防通信指令センターの一本化というのは、時間は掛かるいろいろなあるのですが、できるという御答弁だったかと思うのです。その中で、3回の会議をしたと、先ほど岡本委員の質問で御答弁されていたのですが、その会の中で、効果ということで、消防通信指令センターを一本化すれば、財政的な整備経費が数億円も要らなくなるというような事例も出ているし、特に配備人員についてはかなり削減できるというようなことをうたっておるのです。

徳島県として、このような財政効果とか、配置人員の効果が十分に発揮できるのですか。

島田消防保安課長

ただいま、消防通信指令センターの共同化による効果についての質問を頂いております。

県といたしましては、昨年度、調査研究業務を行いまして、その成果の概略といたしましては県内で消防通信指令センターを共同運用化することによりまして、通信指令員をそれぞれ単独の消防本部ごとに配置するよりも、共同通信指令センターという形で運用することによりまして、人員体制としましては現状から大体50パーセント縮減することになっております。さらに、そのセンターの整備、維持管理に係る費用につきましても、こちらの人員体制と同様に、単独運用をした場合と比べまして、同じく大体50パーセントは縮減

できるという調査結果が出ているところでございます。

#### 増富委員

ありがとうございます。両方とも50パーセント程度を縮減できるということです。人口自体も段々減っているのです、そのようなことはかなり効果を発揮すると思うので、まずは消防通信指令センターの共同運用を積極的に進めてほしい。

もう1点は、岡本委員が先ほども言ったのですけれども、消防団についてです。実際に消防団はそれぞれの町で人数を制限されていると思うのですが、徳島県において消防団というのは減り気味なのですか。僕の田舎では結構な人数がいるのですが、実際はどうなのですか。全体的に見て消防団員は減り気味に推移しているのですか。

#### 島田消防保安課長

現在、県内の消防団の上限、体制の状況について御質問を頂いております。

県内の消防団の人数といたしましては、今年4月1日現在で1万588名、昨年度と比較しまして72名減少しているところでございます。

全国の消防団につきましても同様に、平成31年4月1日現在の数字になりますけれども、全国で83万1,982名の隊員の方がいらっしゃいますけれども、こちら前年より1万1,000人程度減少しているというふうに、全国とともに本県でも減少傾向は続いているという状況でございます。

#### 増富委員

ありがとうございました。全国的には減っているということなのですが、吉野川市は3町1村で合併したので、消防団の人数が適正より多分多いと思うのです。

消防団というのは、それぞれの町で多くても大丈夫なのですか。

#### 島田消防保安課長

消防団員の適正数について御質問を頂いております。

消防団の人数につきましては、今委員がおっしゃいましたように、市町村合併があった自治体につきましては旧来の団員数を引き継いでいるというところで、平均より多い状況が見受けられるところでございます。基本的にそれぞれの市町村がその条例に基づいて、適正な数を定数として定めているという状況でございます。

#### 増富委員

ありがとうございました。せっかく消防団でいろいろな活動をしていただいで、もう辞めてくれという話にはならないと思うので、そのうち適正なところに落ち着いてくると思います。

最後にもう1点、救急についてです。

今、新型コロナウイルス感染症の影響で救急が減ったというような報道をよく聞くのですが、実際、コロナ禍になる前はすごく救急の需要が高かったと思うのです。

救急についてはどのようなお考えなのかお聞きしたいと思います。

島田消防保安課長

ただいま、県内の救急出動件数の状況について、御質問を頂いたところでございます。

県内消防本部における救急の出動件数につきましては、社会の高齢化の進展等も踏まえまして、年々増えてきているところでございます。

本県の令和元年度中の救急の搬送件数につきましては、合計で3万5,344件、前年度と比較しまして91件減少しているところでございますけれども、この減少につきましては平成22年度以降10年ぶりの減少という状況となっております。さらに、救急搬送した人数につきましても、令和元年中の救急搬送人員につきましては3万3,023人で、前年度と比較して54人増加、平成22年度以降10年連続増加しているという状況でございます。

今年度の状況につきましては現在集計中でございますけれども、昨年度の救急出動件数につきましては、以上のとおりでございます。

増富委員

ありがとうございました。吉野川市と阿波市で徳島中央広域連合消防本部があるのですが、人口的には11万人弱くらいなのですが、救急車3台で対応していたのです。それでは足りないということで、4台目をいろいろと話しているというところなのですが、人口が今ピークから減り気味であるので、もしかしたら今が一番ピークであって、これからそういう救急自体も増えないかなと思うのです。そのあたりはどうでしょうか。

島田消防保安課長

救急出動件数の今後の状況について、御質問を頂いたところでございます。

消防の活動といたしましては、救急以外に消火、災害時の救助といった業務がございます。特に、救急につきましては社会の高齢化の進展や医療の高度化といったことを踏まえまして、年々増えてきている状況でございます。

一方で、火災等の件数につきましては消火設備の高度化、建物の堅ろう化といったことも踏まえまして、以前と比べまして減少しているという状況はございます。

救急の今後の状況につきましては、最終的には人口減少が進んでいくというところを踏まえまして、減少していくということも考えられるところではございます。

仁木委員

私からは2点ほどお伺いしたいと思います。

先ほどの黒崎委員の関連で、水素エネルギーの社会実装の関係です。これまで本県が取り組んできた内容は別にして、どれぐらいの投資をされてきたのか、教えていただければと思います。

美保自然エネルギー推進室長

水素エネルギーに関する投資ということでの御質問でございます。

まずはハードということでお答えさせていただきますと、移動式の水素ステーションの整備費、県庁内の敷地にあります自然エネルギー由来の水素ステーション整備費、同じく

空港の自然エネルギー由来の水素ステーション整備費，空港の燃料電池フォークリフトの導入費ということで，県の事業費若しくは県の負担額といたしましては1億8,300万円余りになっております。

#### 仁木委員

この金額が多いとか少ないとかいうことを申し上げたいわけではなくて，この水素というのはやはり投資的政策であって，どんどん投資していくべきものと個人的には思っております。それはなぜかといいましたら，市町村の歳入の内訳とか割合を見てみましたら，大体が個人住民税，法人住民税，そして固定資産税というところで，実質歳入はほぼ決まっているのです。

県においては，結局はそういったところではなくて，租税によって自主財源というのがなされているような気がするのです。市町村と県と両方を見てみたらです。

何を申し上げたいかといいましたら，こういう事業について投資をする際には，将来的には租税というものも含めて見込まれているのか，見込まれていないのかということが，私は気になるのです。その点は実装している時点で考えられているのかお教え願います。

#### 美保自然エネルギー推進室長

将来の租税の見込みといいますか，そういうものも含めての考え方ということでの御質問だったかと思えます。

現在進めております水素ステーションにつきましては，先ほどお答えさせていただきましたとおり，東亜合成株式会社徳島工場内におきまして苛性ソーダを製造しているのですが，その副産物として出てくる水素，これは現在の需要量を除くものは廃棄されているところがございますが，こちらのほうを利用して精製，圧縮し供給しようというものでございます。

ということで，県内の事業者が事業化されて，水素が拡大されて事業として成り立てば，当然ながら県内のほうへの税金の波及効果もあると考えております。

また，先ほど黒崎委員のほうからもビジネスの関係ということで御質問を頂きましたが，東亜合成株式会社で製造供給拠点ができるということもございまして，私どものほうも，例えばバス導入の実証運行を昨年度もさせていただきました。

そういうふうなことを広く県民の方，そしてビジネスの方に見ていただくことによりまして，水素という新しいビジネスチャンスを見つけていただいて取り組んでいただければ，それはそれで県内の企業の発展ということにもなりますし，ひいては委員がおっしゃいましたように，徳島県内への租税としての還元がなされていくというふうに考えております。

#### 仁木委員

非常に大事なことだと思います。将来の財源といった部分に，こういった形でどんどん投資していただきたいなと思えます。

もう1点，決算附属書類の87ページ，89ページの中の6項1目の需用費と備品購入費がありますけれども，48億円の繰越しと32億円の繰越し，このいずれかに年度末に補正され

た危機管理調整費が入っているのではないかと思うのですが、この二つはどのようなものだったのかお教え願えればと思います。

勝間危機管理環境部次長

ただいま仁木委員から、防災総務費の需要費と備品購入費についての繰越しについて、御質問を頂いたところでございます。

この額はいずれも、委員からお話のありました、昨年度2月補正予算で新型コロナウイルス感染症対策用に計上させていただきました10億円の危機管理調整費の繰越額となっているところでございます。それぞれ需用費は約4億8,000万円、それから備品購入費が約3億円です。これはいずれも危機管理調整費でございます。

ちなみに、それ以外の負担金の部分でも繰越しをしております、危機管理調整費の10億円のうち、8億1,500万円余りを次年度に繰越しさせていただいているところでございます。繰越しをさせていただいた金額の中身は、例えばマスク、防護服、その調達、それから学校給食の食材における供給体制の支援でありますとか、エタノール、いわゆる手指消毒液の供給、放課後児童クラブの運営の支援等々について、それを充当させていただいているところでございます。

この繰越しをさせていただいた金額を合わせまして、この令和元年度2月補正予算の10億円については全て支出見込みとなっているところでございます。

仁木委員

ありがとうございます。ここで整理のためにお教え願いたいのは、危機管理調整費の在り方です。私の個人的見解を申し上げたら、危機管理調整費というのは急迫な事態のときに専決をせざるを得ないような状況、議会の前に危機管理調整費を充当するというような位置付けなのかなと思うのです。

これは当初、危機管理調整費を上乗せした時点での見解と、運用してきたこれまでの見解というのが変わったのか。それとも、ある程度柔軟に変わっていったのか。どのような状況なのか、整理のために御答弁を頂ければと思うのです。

勝間危機管理環境部次長

ただいま仁木委員から、危機管理調整費の運用の在り方についての御質問でございます。

今回、新型コロナウイルス感染症対策ということで、昨年2月補正予算で、それから今年度に入りまして4月補正予算と6月補正予算を計上させていただいております。新型コロナウイルス感染症対策というのは、やはり県民の生命、財産、営業ももちろんですけども、県民生活、それから社会経済活動に対して非常に広範な影響があるというところでございますし、状況の変化に対応すべき状況というのが時々刻々と変化している中で、県としては進行に応じてタイムリーかつ切れ目ない対策が必要ということで、この危機管理調整費を活用させていただいて対策を構築しているところでございます。

仁木委員から御指摘のありました議会との関係でございますけれども、当然議会での予算計上が間に合うことになれば、予算を議会で諮らせていただいて、そこで議決を頂いて

執行するという流れが基本的にあろうかと思えます。ただ、今回の新型コロナウイルスは、先ほど申し上げましたとおり、非常に時々刻々と変化する中で、危機管理調整費を活用し迅速な対応を図らせていただいたということもあったと認識しているところでございます。

それは県土整備委員会でも御議論いただいたところでございます。それについては議会でしっかりと議論をした上で、危機管理調整費の執行を図っていくということでございます。当然、それを執行するそれぞれの原課が、所属する常任委員会で御議論をいただく等々の手順を踏み、議会の意向を十分反映する形で執行に努めているという状況でございます。

#### 仁木委員

これはずっと県土整備委員会の時からも申し上げている。これは決算だから最後に申し上げるだけなのですけれども、何でもこういうことを申し上げているかといいましたら、結局は既決予算内で危機管理調整費を使った場合に、議会のほうから見えないというのが問題ではないのかと。そういう指摘が自由民主党会派の方からもあったとおりでございます。

だから、そういったところで本当に必要なものは仕方ないと、他の議員も皆全てそう思っているかと思えます。切れ目のないような事業においては、それは必要だからされるのだと思うのですけれども、そこについては丁寧にやっていただきたい。例えば病床が足りないから急に増やしますというのは、どんどんやったらいいと思うのです。

ただ、お金を持たれている部局として、こういうときはこうなのだというある程度の指針を持たれていたほうがいいのかと。今後も含めてそういうところを申し上げて、終わりたいと思えます。

#### 扶川委員

犬猫の動物愛護のことでお尋ねをいたします。主要政策の成果に関する説明書の18ページに譲渡頭数は出ておりますが、流れから教えていただきたいのです。

犬と猫が動物愛護管理センターに運び込まれたときに、最初に受付をする所、譲渡のほうに回される前にとどめ置かれる所、それから譲渡をするために置かれる所で建物も場所も変わっていると思うのですけれども、どんなふうに頭数が変わってきているか、フローで説明いただきたいのです。

#### 中村動物愛護管理センター所長

ただいま扶川委員のほうから、犬猫の殺処分の状況とか、いろいろな趣旨の御質問がございました。

まず、収容から処分までの流れについてでございます。現場から収容された犬につきましては、収容棟という所で管理されております。そこでまず健康診断を行うとともに、収容棟内での病気まん延防止という形でワクチン接種を行って、そこで管理をしております。その後、収容棟内にできる限り1頭ごとに収容し、収容場所や犬の特徴、性格などの情報を記載、管理し、公示ということで実施をしております。

これらの収容期間内に、譲渡動物選定基準に基づき譲渡が適正であるかという判断を行います。この譲渡適正の判定によりまして、否となった犬や猫につきましては殺処分となります。

もう一つ、犬猫の殺処分における現在の状況についての御質問でございます。

本県における殺処分の状況につきましては、当センターが設置された平成15年度の時の処分頭数は、犬猫合わせまして1万頭を超えております。以降、動物愛護管理センターを拠点とした啓発事業や各施策の展開によりまして、令和元年度における処分頭数は犬425頭、猫327頭、合計752頭にまで減少しております。

全国的に殺処分ゼロの風潮が高まる中、本県では適正譲渡と動物福祉の観点から、助けられる犬猫の殺処分ゼロを目指す方針を掲げ、現在、犬猫の終生飼養や不妊去勢手術の徹底、新たな飼い主につなげる適正譲渡を推進しているところでございます。

これらの結果、助けられる犬猫に係る処分頭数は平成29年度で398頭、平成30年度で357頭、令和元年度で54頭と、昨年度は大きく削減したところでございます。

#### 扶川委員

収容棟から集めて公示する頭数というものがあって、その中から殺処分に回される部分と飼い主のほうに引き取られていく部分があるわけですが、去年の実績はどう見たらいいのですか。

まず、公示頭数が幾らあって、それからすぐに殺処分に回されるようになったのが何頭で、一旦保護されて譲渡のほうの棟に行ったのが何頭で、その譲渡のほうの棟に行った犬が最終的に殺処分されたのが何頭かという流れは分かりますか。

#### 中村動物愛護管理センター所長

昨年度の実績についてでございます。

昨年度、犬につきましては捕獲頭数406頭、引取り頭数522頭、負傷動物の収容ということで13頭、合計で941頭を動物愛護管理センターで収容しております。そのうち、返還した数174頭、譲渡した数344頭、殺処分した数が425頭、これは合計を集計しましても、少し数が違うと思うのですけれども、年度で区切っていませんので数字がずれている状況となります。

#### 扶川委員

なぜこんなことをお聞きするかといいますと、殺処分がどんどん減っていることは非常にいい取組をされているな、頑張っているなと思うのですが、荒れる犬でも訓練、リハビリをすれば飼えるのだということで取り組んでおられる団体から、県が訴えられました。引き取る予約をされていて、本来引き取るはずだった妊娠していた犬が殺されてしまったということで、刑事告発されるみたいな事態に至っている。非常に残念なことです。

これは事実かどうか知りませんので確認したいのですが、引き取った後、これはどうも飼うのには向かないぞとなったら、そのまま管理棟のほうに3日ほど据え置かれて殺されてしまうと。そういう犬も助けたいということで、リハビリをして飼い主を探してあげようという団体があるじゃないですか。せっかく協力してくれる団体なのに、つまらない争

いになっていると私は思うわけです。

すぐにはどうにもならないけれど、例えば訓練するような簡単なスペースを作れば、そういう団体にお任せをして、一定の頭数に関しては飼い主探しのほうに回してあげることができる仕組みを作ってもいいのではないかと思います。そのあたりのお考えはどのようなのですか。

#### 中村動物愛護管理センター所長

まず、当センターにおいても獣医師だけでなくドッグトレーナーが常駐しております。収容された犬のうち人への馴化や訓練が必要な個体についても順次訓練を行っているところでございます。しかしながら、徳島県においては依然と年間1,000頭近い犬が収容されておまして、このうち約半数が人慣れしていない犬ということでございますので、当センターにおいてこれら全てにおいて長期間にわたる馴化訓練を行うことは、現段階ではできない状況でございます。

しかしながら、助けられる犬猫殺処分ゼロを達成した次のステップとしては、調教といった訓練の充実を図りながら、人への攻撃性が低く友好的で譲渡に適した犬にしつけて、人との共存を目指してまいりたいと考えているところでございます。そのための施策といたしまして、まずは当センターに収容される犬猫を減らしていくということが肝要でございます。このために関係団体、委員がおっしゃったボランティアといった皆様方との協力の下、飼い主への啓発や飼い主のいない犬猫をこれ以上増やさないとといった取組を今後行っていきたいと考えております。

#### 扶川委員

今は争いになってはいますが、それを解消して協力してもらったらいと思うのです。訓練をしたいという犬を預かっていただいて、民間団体の力を借りて1頭、2頭でも減らすという取組を是非お願いしたいと思えます。

猫についてですが、猫はどうなっているのですか。猫は訓練できないでしょうから、これはもう引き取るということはできないのでしょうか。どんな形で流れているのですか。

#### 中村動物愛護管理センター所長

猫についてでございます。令和元年度の猫の引取り頭数は472頭、負傷動物の収容が54頭、収容をした数が合計526頭、そのうち返還した数が16頭、譲渡した数175頭、処分した数327頭となっております。

猫の場合につきましては、動物愛護管理センターから捕獲に行くということはありません。犬のように法律に基づいて、つないで飼いなさいということがございませんので、猫については捕獲をしていない状況でございます。猫に関する適正飼養ガイドラインがございまして、それに従って指導という形で、家の中で飼ってくださいといった啓発事業について頑張っているところでございます。

#### 扶川委員

是非、啓発を進めていただきたいと思います。私の事務所に野良猫が来まして、うちの



事務員が餌をやったら居着いてしまったので、動物愛護管理センターに問い合わせ引き取ってくださいと言ったらできませんと言われました。1回でも餌をやったら飼い猫の扱いになるのだと。それを知らなかったのでしょうから仕方がない。今は丸々と太って住んでおります。そういう啓発を十分していただかないと、まだまだ野良猫に勝手に餌付けする人が多いです。

それが猫を苦しめることになるということが分かっていないですから、教育委員会も含めて共同して、子供の時から動物愛護の精神の普及を図っていただきたいと思います。それだけお答えいただいて終わります。

#### 中村動物愛護管理センター所長

平成30年度に譲渡交流拠点施設、きずなの里を建築いたしまして、譲渡犬猫の適正な飼育環境を整備するとともに、ボランティアなどの県民が主体となった動物愛護普及啓発の拠点としまして、飼い主モラルの向上であるとか、ボランティアとの連携による譲渡の推進を図っているところでございます。さらに、この建物を利用して動物愛護の意識の更なる向上といたしまして、子供の情操教育のための遠足、体験型教室など積極的な子供の受入れ、また高齢者福祉施設でのふれあい体験、そういった施設での見学等々を実施してまいりたいというふうに考えております。

これらの取組によりまして、譲渡可能な助けられる犬猫殺処分ゼロを市町村や関係団体と連携しながら早期に実現を目指してまいりたいと考えております。

#### 元木委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは私から。

先般、公道で吉野川の浸水想定が出まして、特に地元で心配されている方もおいでますし、私のほうの関係住民でございますので、これに関連しての取組をお伺いできたらと思います。

説明資料の1ページに災害対応力の強化、またとくしまゼロ作戦の推進、戦略的災害医療プロジェクトの推進など、災害対応力の強化について具体的に取組んだという記載がなされております。

とりわけ、総合情報通信ネットワークシステム運営事業では9,886万9,000円、西部防災館管理運営事業2,777万1,000円などの事業内容をお示しいただいております。改めてこのことに関しまして、具体的にどういった取組をなされたのか。そして、どのような効果があったとお考えなのか、お伺いをさせていただきます。

#### 佐藤とくしまゼロ作戦課長

ただいま、主要事業の成果ということで、総合情報通信ネットワークシステムでありますとか、そういった災害対応力の強化についての御質問がございました。

先般も台風がございましたが、昨今の頻発・激甚化する豪雨災害など、委員長からお話がありましたとおり、そういったときの災害対応力をしっかりと上げていくこと、特に住

民への避難情報をしっかりと伝えていくことがものすごく重要な課題になっております。

そういった中で、総合情報通信ネットワークシステムというのは県と市町村の間、又は国との間でしっかりと、どんなときでも情報通信網が確保できるというものです。さらに、これに合わせまして災害情報共有システムを市町村やいろいろな所と組んでおりまして、その中で災害時の迅速な情報共有を図っております。その中で、避難所を開設したら市町村の方に、今どこに避難所を開設して何人が避難しているのかを災害情報共有システムに入れていただくのです。

それを共有しながら現状を一発で把握し、もし九州のように避難所が一杯になるというようなことがございましたら、県のほうも一緒になってものを考えていくと。そういう体制を今組んでいるところでございます。

そういった災害時の対応力を市町村と一体となってしっかりとやるということで、こういったシステムを活用してやっていく事業が総合情報通信ネットワークシステムの運営事業ということになっております。

#### 元木委員長

災害時の情報共有に力を入れたということでございます。

情報共有はもちろん大切でございますけれども、一方において、ある拠点を中心に災害時にどう対応していくのかということ、住民の方に考えていただくことも大切だと思います。

私は西部の出身ですので、西部の防災拠点であります西部防災館を生かした取組についてはいかがでしょうか。

#### 佐藤とくしまゼロ作戦課長

西部防災館の活用でございますが、西部防災館は2年半前に開館いたしまして、ちょうど3年目の更新を迎えるところでございます。

指定管理ということでございまして、地元の民間事業者の方にふだんの管理をお願いしておりまして、その中で、防災啓発といったものをできる限りやっていただくということ、県としては西部総合県民局の中に防災担当がしっかり組織としてございますので、そこが指定管理者と連携しながら、例えば小学生向けの防災講座でありますとか、そういった授業を住民向けにやっているという状況でございます。

#### 元木委員長

是非、啓発と情報共有という2大柱を中心に、住民の方々の安全、安心につなげていただきたいと願うところでございます。

今回は吉野川流域ということでございましたけれども、このほかにも県管理等の河川の氾濫、海沿いでの津波や高潮など、実際に起こったときにどうするのかということで情報共有をもっとやってほしいというような意見もあろうかと思えます。

今、堤防もどんどん建設が進んでおりますけれども、その建設と合わせて危機管理体制の充実強化にもこれからもしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

それともう1点、安全、安心な県民生活の推進という項目の中で、地域再犯防止対策推

進事業ということで、再犯防止の推進に関する計画策定に127万6,000円ということでございます。

昨年度、この地域再犯防止対策推進事業でこういったことに取り組み、どのような成果があったのか、お聞かせいただけたらと思います。

島消費者政策課くらし安全担当室長

ただいま元木委員長のほうから、再犯防止推進計画の策定につきましてその取組、成果ということで質問を頂いております。

再犯防止につきましては、近年、我が国の刑法犯検挙者数は年々減少しているところではありますけれども、その中でも再犯者率というのは増加傾向にあります。そして、平成28年12月に国のほうで再犯防止に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、再犯の防止等の推進に関する法律というのが制定されました。それを受けまして、本県におきまして昨年度末3月26日に、徳島県再犯防止推進計画を策定いたしました。徳島県再犯防止推進計画につきましては、昨年度に外部委員を含む策定委員会を行い、計画を策定したところでございます。

そして、再犯防止につきましては、まずは住居の確保といったところが重要なところでございますので、関係機関とも主要施策などを持ち寄りまして、計画を策定したところでございます。今年3月に計画を策定したところでございまして、今後5年間ということで計画を策定いたしましたので、それを推進していく協議会を立ち上げまして、それぞれの機関で行います再犯防止に向けた取組を推進すると。そういったことで計画しているところでございます。

元木委員長

ありがとうございました。是非、再犯防止施策というものも重要課題に位置付けていただきまして、これからもこれまでの成果を踏まえてしっかりと取り組んでいただきますとともに、先般もフォーラムがあったのですけれども、犯罪被害者の支援ということで条例を策定してはどうかといったような動きもございまして、この犯罪被害者への支援をもっと充実していただきたいというような要望が弁護士会等から出ておるようでございます。

今日は、質問はいたしませんけれども、是非、この犯罪被害者に対する経済的な支援、また精神的な部分での支援の両面で、しっかりと部を挙げて取り組んでいただきたいと要望させていただきます。

最後に、動物由来感染症対策の推進について、お伺いをさせていただきたいと思っております。One Healthの実現を目指すために、動物由来感染症に関して医療・獣医療機関や研究機関との連携を強化して、動物の検査・診断体制の整備と情報共有を図り、動物由来感染症ネットワーク徳島モデル構築の推進を行ったということでございます。

この事業は具体的にどういったことをなされて、どのような成果があったのか、教えていただけたらと思います。

山本安全衛生課長

動物由来感染症ネットワークモデル事業についての御質問でございます。

この事業の目的といたしましては、人、動物への感染防止によりますOne Health実現を目指すために、動物由来感染症に関しまして医療機関、獣医療機関が協力し、更に近隣の自治体、大学、研究機関と連携を強化しまして、動物の検査・診断体制を強化整備し情報共有を図りまして、動物由来感染症ネットワーク徳島モデルを構築するという目的のものでございます。

事業の概要としましては、大きく分けて診断体制の機能強化とネットワーク化の構築の二つございまして、まず、診断体制の機能強化としましては動物愛護管理センターの検査機能の強化、県内の検査機関と連携しましたスクリーニング検査体制の整備、県内外の研究機関での技術研修といったものでございます。次に、ネットワーク化の構築につきましては県内大学、研究機関、行政機関が連携しまして診断体制の整備を図る。また、ネットワークモデルとしての合同研修、訓練等を実施するといった中で、県内の医療・獣医療機関の情報共有体制の整備を図るものでございます。

具体的な内容として、昨年度の実施結果としましては、まず、調査研究としまして海外製の狂犬病予防検査キットの有効性の検証、更に狂犬病の検査を犬猫、タヌキ、イタチ等を全部合わせまして10頭分の検査を行いまして、すべて陰性であることを確認しております。次に、動物愛護管理センターへの機能強化としまして安全キャビネット、オートクレーブの購入、更にダニの技術研修としましては馬原アカリ医学研究所におきまして県職員の研修を行いまして、ダニの鑑別であるとか、検査方法の研修を行っております。

馬原アカリ医学研究所におきましては、検査委託をしまして日本紅斑熱、SF<sub>TS</sub>、野兎病、リケッチア症、ブルセラ症などの検査を猫、シカ、イノシシを合わせて61頭分しまして、ツツガムシ病の抗体が上昇しているものが150検体あったという結果を得ておりますので、そういったダニからの感染症についての啓発を重点的にやらなければならないというふうな認識を新たにしたところでございます。

動物病院のネットワーク構築におきまして、犬におけるSF<sub>TS</sub>の疑いが1件ございましたので、馬原アカリ医学研究所において検査を行いまして、陰性だったことを確認しました。

さらに、動物由来感染症対策検討会を平成16年に立ち上げまして、毎年度、医療機関、獣医療機関の有識者の方、自治体の関係者を集めて行っております。通常2回程度行っているところですが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の関係で1回中止にさせていただいたのですけれども、1回は行っておりまして、その時に動物由来感染症対策セミナーを行いました。この時には、WHOで熱帯性の感染症の研究をされていましてフィリピン共和国の獣医師の方をお呼びしまして、医師会、獣医師会、自治体の行政関係者を含めて42名で研修を行ったところでございます。

#### 元木委員長

具体的な説明いただきました。御承知のとおり、近年はペットブームということで、犬や猫を飼われる方がたくさんいらっしゃるように思います。

一方で、中山間等に行きますと、有害鳥獣の対策をもっとやってくれという話もございまして、イノシシ、シカ、サルといったものに対する取組も強化してほしいといった声もございまして。

こういう中で、新型コロナウイルス感染症の影響で、この感染症自体が元々動物由来であったということもありまして、動物と人との距離をもっと県民を挙げて勉強して、人も動物も安全、安心して暮らせる徳島づくりを進めていただきたいというような声もごございますので、より一層の取組をお願い申し上げまして、終わらせていただきます。

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理環境部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時43分）